

## 学校法人札幌国際大学行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備し、すべての教職員がその能力を十分に発揮でき、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援する制度を周知・推進するために次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭の両立支援を推進するため、学内制度の周知・利用促進を図る。

<対策>

- 妊産婦である女性教職員に対する支援制度について、引き続き学内ポータルサイトに掲載し、周知及び利用促進を図る。
- 管理者に対し、行動計画、育児支援・両立支援制度等に関する啓発を行う。
- 保健室担当職員を窓口とし、当該職員の健康管理に係る相談を受け支援する体制を継続し、周知・利用促進を図る。

目標2：事務職員の所定外労働時間削減のための措置の実施

<対策>

- 引き続き各部署で業務の見直しに努めることにより業務の簡素化・効率化を図り、また、管理職による所定外労働管理を徹底することにより所定外労働時間を削減する。
- 事務職員に対し、時間外勤務削減への意識向上を図る。

目標3：教職員の年次有給休暇の取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 事務職員に対し、「労働時間短縮期間」（毎年8～9月の夏休み期間、12月～1月の冬休み期間）に夏季休暇・冬季休暇と年次有給休暇を利用した休暇の取得促進を図る制度の維持及び更なる取得促進に努める。
- 年次有給休暇取得率が低い教職員へ、引き続き取得促進のための啓発を図る。

目標4：地域における子どもの健全な育成のため、子ども・子育てに関する地域貢献活動を実施する。

<対策>

- 本学の心理学科及び心理相談研究所が中心となり、地域の子育て中の親子を支える活動「安心子育て応援倶楽部」を実施しており、この活動を継続し、地域貢献を図る。
- 本学「生涯学習センター音楽療育部門」では、音楽療育ワークショップ活動を通じて、地域における障がい児・者の発達を促す特別支援、その保護者への家族支援を実施しており、この活動を継続し、地域貢献を図る。

目標5：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を実施する。

<対策>

- 地域の高校からの要請で受け入れているインターンシップ等の就業体験機会の提供を継続し、若年者に対する職業訓練支援の推進を図る。